

令和4年度 第4回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和5年2月13日(月) 午後6時から午後7時まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

出席者

- ・審議会委員 13名
青山委員、遠藤委員、大津山委員、大村委員、小原委員、工藤委員、佐藤郁子委員、佐藤守委員、末松委員、辻川委員、前田委員、三成委員、渡邊委員
- ・関係職員 16名
健康こども部長、健康こども部次長、教育部参事、こども育成課長、こども支援課長、こども相談課長、青少年課長、健康支援課長、健康支援課主幹、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課総務係長、こども育成課総務係専任主事、こども育成課総務係主事
- ・傍聴人 2名
苫小牧民報社(1名)、北海道新聞社(1名)

1 開会

(司会)

それではお時間となりましたので、ただいまから「令和4年度 第4回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の桑村と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の審議会から参加されます新任委員をご紹介します。連合北海道苫小牧地区連合からご推薦のありました工藤信晴委員です。それでは、自己紹介をお願いいたします。

====工藤委員自己紹介====

工藤委員ありがとうございました。続きまして、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

2 健康こども部長挨拶

(健康こども部長)

皆さん、こんばんは。健康こども部長の桜田でございます。本日はお忙しいところ、また、お仕事後のお疲れのところ苫小牧市子ども・子育て審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のためにご理解とご協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日はこれまでご審議いただきました第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにつきまして、市民の皆様へのパブリックコメント及び北海道との協議を経て、正式に決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

また、令和4年度における事業計画に定めた目標に対する確保の見通しについてもご説明させていただくこととなっておりますが、お気づきの点などありましたら忌憚のないご意見いただき、よりよい取組につなげていきたいと考えております。本日は、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。ここで、会議の成立についてご報告いたします。岡田委員、宮川委員は本日欠席となります。苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ開催できないことが規定されておりますが、本日は委員15人中13人と、

過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いします。

3 議事

(議長)

それでは、ここからは私が進めさせていただきます。本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時00分を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくをお願いします。

では、次第3の議事に入ります。(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の高橋です。第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご説明させていただきます。

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しは、令和4年度の第2回、第3回の子ども・子育て審議会の中でご審議いただき、その結果を持ちまして12月に市議会への報告及び市民の皆様へ意見を問うパブリックコメントを行ったところ1件の意見が寄せられました。いただいた意見の内容と、意見に対する市の考え方については本日、お手元の資料として机の上に配付しておりますのでご確認いただければと思います。

そして今月、中間見直しを行った第2期計画について道へ提出し、完成となりましたのでご報告させていただきます。中間見直しを行った事業計画は資料1のとおりとなりますが、こちらは計画の見直しの背景と趣旨、見直しを行った「第4章 子ども・子育て支援事業計画」及び「第5章 子ども・子育て支援施策の推進」、「その他資料」のみの記載となっております。

それでは中間見直しによる主な変更箇所について、資料1を用いて簡単に説明させていただきます。まず、8ページをご覧ください。児童数の推計ですが、コーホート変化率法で再計算した結果、当初の計画よりも出生数が減少しておりますので、0～5歳の部分の人口推計を減らしております。続きまして16ページ、17ページをご覧ください。ここには 教育・保育施設の量の見込み及び確保方策の記載があります。(1)から(4)の全ての区分において当初計画の量の見込みと令和3年度の実績に10%以上の差が認められたため、量の見込みを変更しており、また、施設数も見直したため、令和4年度以降の確保方策の内容を変更しております。その結果、1号認定と2号認定は、引き続き量の見込み分の受入枠を確保できる計画となりますが、3号認定(0歳)は令和6年度においても量の見込み分の確保ができないことから、この不足分につきましては令和7年度以降、次期計画において確保することを目標にします。また、3号認定(1・2歳)につきましては、令和5年度中に量の見込み分の受入枠を確保することを目指します。

続きまして20ページをご覧ください。ここからは 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の記載となりますが、令和4年度以降の計画で変更のある部分のみご説明させていただきます。まず、(1)延長保育事業と、(2)放課後児童健全育成事業につきましては、実態に応じて実施か所数のみを変更しております。

次に(3)子育て短期支援事業につきましては、需要が増えていることから令和4年度以降の量の見込みと確保方策を増やしております。

次に、21ページの(5)一時預かり事業①幼稚園預かり保育と、22ページの②ファミリー・サポート・センター事業及び保育所等につきましては、実態と今後の見込みに応じて実施か所数のみを変更しております。

(6)病児保育事業・子育て援助活動支援事業につきましては、当初は本年度中に病児保育事業の病児対応型と病後児対応型をそれぞれ1か所ずつ開始し、量の見込みに対応する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が遅れたことから、見直し後の計画では、まずは

病後児対応型を令和4年度中に開始し、不足する分については次期計画策定時にニーズの再調査を行い、令和7年度以降に確保することを目標とします。

次に、24ページの(10)乳児家庭全戸訪問事業につきましては、出生数の低下により令和3年度の実績が量の見込みを下回っていることから、令和4年度以降の量の見込みと確保方策を減少させています。

(11)養育支援訪問事業①専門的相談支援と、25ページの②育児・家事援助につきましては、いずれも需要が増えていることから、令和4年度以降の量の見込みと確保方策を増加させております。

最後に、27ページからの第5章子ども・子育て支援施策の推進についてですが、52ページをご覧ください。こちらには、新規事業として令和2年度から健康支援課が開始したコウノトリ検査事業を追加しております。

その他の事業につきましては、文言の整理や目標値の調整、担当課の変更等が主な見直し内容となっていますことから、説明は省略させていただきますが、今後は令和5年度、6年度と、この計画に沿って子ども・子育てに関する施策等を推進してまいります。資料1についての説明は以上です。

(議長)

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

(佐藤守委員)

54ページに「家庭ごみ処理手数料の負担軽減」という施策が記載されているのですが、今は苫小牧市では保育所での使用済みおむつは親が持ち帰るようになってきていると思いますが、先般、国からは保育所で処分することを推奨するという話が出ていました。感染の関係もあるので個々にしていくのだろうと思うのですが、保育士さんの負担軽減と言いますか、そういった見地からも、将来的には持ち帰りではなくて回収業者が保育所に行くような形ができないだろうかということを少しお聞きしたいと思っております。

(こども育成課長)

こども育成課の斎藤と申します。使用済みおむつの保育施設での処理についてのお尋ねかと思いますが、現在、苫小牧市では家庭ごみとして出されたおむつは無料で処理をしているところです。一方で、保育施設でおむつを処理する場合には事業系一般廃棄物となるので、保育施設に費用負担が発生する状況となっております。

国の指針としてはおむつを保育施設で処理することを推奨しますというお話は出ていますが、国が費用負担をするという話にはなっていないので、苫小牧市としても保育施設でのおむつ処理に対して、どのような手助けができるかを検討しているのが現状となっております。

(佐藤守委員)

ありがとうございます。続きまして、児童虐待の関係で質問させていただきたいと思います。新聞等で報道されたように、保育所の職員による子どもの虐待が全国的に話題になっておりますけれども、苫小牧市でもそういった事例があるのかをお聞きしたいと思います。

(こども育成課長)

今回の保育施設での児童虐待の件を受けて北海道から実態調査がありまして、各保育施設に照会をかけたところ、苫小牧市では0件であったと認識しております。

(佐藤守委員)

ありがとうございます。最後に、保育所や幼稚園に通っていない子ども、いわゆる無園児が苫小牧市にはどの位いるのでしょうか。調べてみると、そういった無園児が虐待の対象となる確率が高いとのことだったのですが、苫小牧市ではどのように把握されているかをお聞きしたいと思います。

(こども育成課長)

未就園児ということになるのですが、苫小牧市の保育部門では、どのお子さんが保育園などに通っていないかは把握できておりません。個人情報に関係もあって、申請をいただいたお子さんの個人情報を我々が把握することは可能なのですが、申請をいただいていないお子さんの個人情報は管轄外となります。人数的には人口から保育施設や幼稚園の認定を受けた児童数を引いた人数がどこにも通っていないお子さんの数になるので、数字は把握できるんですが、どのような状況で通っていないかは把握できていないところです。

(佐藤守委員)

その辺りは大事なところだと思いますので、今後は市としても把握できるような方向で動いてもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(遠藤委員)

法人保育園協議会の代表として参加しております、遠藤と申します。よろしくお願いいたします。この事業計画の中間見直しにつきましては、もう北海道にも報告をされたというお話がありましたが、14ページと15ページを開いていただくと、当初の計画と変更後の計画値が記載されています。実際、来年度入園の1次調整が終って、こども育成課ではもう把握されていると思うのですが、かつてないほど0歳児が不足していて、定員に満たない園がほとんどです。0歳児はどこに行ってしまったのかという感じですごく苦戦しております、これからどうしようと悩んでいる園が出てきています。

例えば、ある法人さんでは10人程度を受け入れたいと考えていたところたった1名しか入園の希望がなくて、ざっと試算したところ年間2,200万円の赤字となってしまうため、職員の整理を始めなければいけないのではないかという話まで進んでいます。0歳児から2歳児は単価が高いものですから、今のは極端な話ではないです。これまで待機児童解消のために頑張って0歳児から2歳児の受入枠を増やしてきて、その担当をしていただく保育士達も確保しながら運営をしてきているのです。ところが、今回は本当に市の係でも頭を痛めていると思うのですが、どうしたのだろうという位0歳児、そして1・2歳児が不足している状態の施設がとても多くございます。

先ほど、この14ページと15ページを少し比較してみたのですが、実際に令和元年度から令和5年度までの間に認定こども園の数がすごく増えて、倍近くになっています。しかも0歳から2歳の低年齢児の受入を積極的に行っていただいています。このことについては、本来は認定こども園になった施設には3歳から5歳児だけではなく、やはり働くお父さん、お母さん達のために0歳から2歳児まで門戸を広げて受け入れていただく方が、新しい施設をつくっていくよりはよいのではないかという発言を、この審議会でも私もさせていただいておりましたが、認定こども園の数が大変増えて各園で0歳から2歳児の受入ができるようになってきました。認定こども園の令和6年度を例に挙げますと、1・2歳の確保方策では当初計画の256名から361名に、令和5年度でも当初計画の256名から337名と81名ほど増やしています。ところが、保育園の比較をしてみますと、4名程度しか増えずに推移しています。0歳児に至っては令和5年度で12名のマイナス、令和6年度では17名のマイナスとなっていて、どうしてこのようなことが起こるのかと思っています。保育所は一生懸命に事業を拡大して、0歳から2歳児の受入を増やしているのに、これから運営していけるのだろうか大変危惧しております。

前回の審議会でも言わせていただいたのですが、やはりバランスよく適正配置をしていく必要が

あつて、本当にこのままだと既存の保育園と、もしかすると認定こども園や小規模保育施設も運営が立ちいかなくなつて閉園しなければならない、あるいは保育士に辞めてもらわなければいけないような状況が起こりうることを、本当に今年は突き付けられました。恐らく二次募集で少し増えるだろうという見込の基、市に調整していただいているのですが、大変不安な思いでいっぱいです。

やはり子ども達に対しては、小学校への就学などのいろいろな対応を含めて、専門職の保育士がしっかり保育に当たっています。先ほど少し話が出ていた静岡県で起こった保育士による不適切な対応について、人材不足等も関係しているのではないかということも言われていますけれども、保育所の先生方は従前から質向上のための研修を行つて、皆一生懸命頑張っている状況です。

この後の資料2でもお話があると思うのですが、これほど飽和状態になってきているのに、さらに小規模保育施設を2か所増やす計画を立てているので、これからのことを市はどのように考えているのかを、まず1点お伺いしたいと思つておりました。

もう1点、先ほどの質問の中で使用済みおむつの処分についてお話がありましたので、少しそのことにも触れさせていただいて、2点だけ質問させていただきたいです。やはり、国も経費については何も指示がなく、推奨しますとしか言っていないです。取り組んでもよいけれども、取り組まなくても罰則はないというすごく曖昧な言い方です。確かに入れ間違いの問題がなくなりますし、お母さん達も臭いのするものを持ち帰らなくてよくなるので、すごく助かると思います。でも、0歳から2歳児までおむつを使いますから、中には50名近くになる園もあるので、子ども達のおむつはとても重たいです。そして、最後の処理も保育士達の手でやる訳です。臭いを消すためのバケツなどをどうしようかという問題や、何回捨てればよいのかといった問題が、既に私達の保育園でも他の保育園でも議論されています。親が気楽に保育園に来られるようにという配慮はわかるのですが、本当に保育士達の負担軽減になるのかということや、試算してみたところやはり15万円から20万円位の経費が掛かりますので、この辺りの問題をどうするのかというのが現場の疑問でもあります。これから何か国からも補助などが出されるのだろうかと思ひながら待っている状態なのですが、大変大きな問題だと思ひます。

(こども育成課長)

これからの施設整備に対する市の考え方についてのお尋ねですが、今は0歳児の待機児童がまだ解消されていない状況にあるということは数字としてははっきり出ているのですが、年度当初においては0歳児と1歳児の入所が少ないことについては委員ご指摘のとおりかと思ひます。年度末には一定程度は充足されているものと認識しているのですが、確かに年度当初について、次年度は特に空きが発生していますので、施設整備についても年度当初のことも頭に入れながらどこまで継続していくかは考えていかなければいけないと思ひています。

ただ、どうしても現状では数字として待機児童が発生してしまつていきますので、すぐに施設整備を止めるという判断はできないのですが、園の運営のことも頭に入れながら今後検討してまいりたいと思ひておられます。

(健康こども部長)

少し補足させていただきます。遠藤委員が仰つたように、令和5年度当初の0歳児についてはまだ空きがありまして、十分な人数を各園に充足させていただくことはできない状況ではありますが、保育園は幼稚園と違って毎月入園できます。幼稚園は4月1日からの1年に1回の入園が主なのですが、保育園は5月以降も徐々に園児が増えていきますので、今年度についても4月1日では待機児童数は0人でしたが、6月には待機児童が発生しています。

現在は、どうしても保育園に入所できない場合は育児休暇を1年半、あるいは2年というように延長される方が多くいらっしゃいますので、年度途中で入園する0歳児や、1歳児になってから入園するお子さんが多いです。満1歳になったとしても年度当初の4月1日には0歳ですので、満1歳になったお子さんでも、年度途中に0歳児クラスへ入園することとなります。育児休暇の制度が

定着しつつある中で、年度当初での0歳児の充足はなかなか厳しくなってきたのも現実かというようにも考えております。

それと、本市の場合は令和3年から4年に掛けて出生数が1,000人を切りました。毎年100人近くお子さんの人数が減っているという現状もありますし、新型コロナウイルス感染症による影響で、低年齢の子どもを保育園に預けることに抵抗がある方もいるのだらうとも考えています。

市では、今回もフェイスブックで周知をしたり、ホームページでも施設ごとの空き状況をマーク付けすることで各施設への入園のしやすさ等の周知をしている訳で、今後もラインなどを活用しながら発信していけたらと考えているところです。

施設の皆さんには、年度末には定員を超過して本当にたくさんの園児を受け入れていただいております。なかなか年度当初から十分な人数とはならないかと思いますが、今は1次調整が終わったところですので、2次調整、そして毎月の調整について注視しながら、皆さんの負担にならないように考えています。

(遠藤委員)

今の話に関連しまして、確かに私達は入所する子ども毎月受けているのですが、皆さんはご存じないと思うのですが、月初に0歳児が3名いないと主任保育士専任加算という運営費補助をいただけないという補助制度が国にありまして、3人は絶対確保したいというのが各園の願いとしてあるのですが、まだ1名しかいない施設が何園かあります。市の係でも、その施設の0歳児が3名になるように二次調整で頑張ってもらいたいと思うのですが、実際には保育園の空きが少なくなってから入所申請が増えてくる状況で、うちの園のお母様達でもいつでも入所できると考えている方が多かったです。ですから、園や市の広報でできるだけ早目の入園を勧めていくしかないと思うのですが、あれほど0歳児の受入枠が足りないと言っていたのに、本当に0歳児はどこに行ってしまったのでしょうかという位の状況に苦小牧市はなっているということを皆さんにもご周知いただきたいと思います。私達も一生懸命頑張りますので、係の方でも頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

(こども育成課長)

もう1点のおむつの件なのですが、国から助成対象として示されているのはごみ箱の購入だけとなっています。令和4年度ではこの事業の立ち上げはしなかったのですが、送迎バスの安全装置等も含めて、令和5年度の事業開始に向けて準備を進めているところです。使用済みおむつに関する各園の負担につきましては我々としても問題視しているところで、どのような形で手助けできるかを現在検討中でございますので、ご理解願います。

(遠藤委員)

先ほど計画の量の見込みについて話がありましたが、これから新設される小規模保育施設や、認定こども園でも0歳から2歳児を受け入れる施設もあるかと思いますが、今後は出生数の減少と、それからやはり育児休暇が長引いてなかなか0歳児が入所してこないという状況が見込まれます。

江別市だったと思いますが、令和7年度を見据えて令和4年度からは施設の新設は認めないという方針で既に調整を始めているということなのですが、その辺りについて苦小牧市ではどのような計画を持っているのか少しお伺いしたいと思います。

(こども育成課長)

今年度は審議会において第2期事業計画の中間見直しを行ってきたのですが、来年度から再来年度に掛けては第3期事業計画の策定作業を進めていくこととなります。その中で、ニーズ調査を行ったりしながら令和7年度以降の施設整備について検討してまいりたいと考えています。

(遠藤委員)

今のところは具体的な計画はまだないということですよ。

(こども育成課長)

今のところは具体的にはありませんので、まずはニーズ調査を実施しながら計画の策定を進めて行きます。ただ、やはり我々のところには人気の園には入所できないといった保護者の意見なども届いていますので、その辺りも考慮しながら、どのように進めていくのが適正なのか検討していきたいと考えています。

(三成委員)

今は、国や東京都を中心に子育て支援の強化がすごく話題となっています。苫小牧市でも既にたくさんの方の事業を行っていると思うのですが、少子化対策として来年度以降に何か施策を追加する予定がありましたら、お答えできる範囲で構いませんのでお聞きしたいです。

(健康こども部次長)

健康こども部次長の吉田と言います。よろしく申し上げます。今後市議会等でいろいろと報告させていただくことになるのですが、基本的には今実施している事業の拡充や、先程説明があった病後児保育の開始、保育の受け皿の拡充などです。

そして、やはり自治体に課せられた役割というのは、実際に国ができない住民との接点強化というところになると思いますので、そういった意味で児童相談に関わる部門の相談窓口の強化や、新聞にも載っていましたがヤングケアラーの支援に向けた体制づくり、子どもや若者の相談場所の充実といった幅広の検討をしていきたいと考えています。

(健康支援課長補佐)

健康支援課の出雲と申します。今ご質問いただいた件につきまして、国の出産・子育て応援交付金事業を活用しまして、苫小牧市でも伴走型の相談支援と出産・子育て応援給付金の2つの事業を一体的に実施する予定でございます。

(辻川委員)

今、相談についてお話がありましたが、1点お願いがあります。このように子どものことを深く考えて、日々頑張っている皆さんにすごく言いにくいことなのですが、相談を受けた後に「こういう相談を受けた」、「こういう提案をした」という報告だけではなく、フィードバックをして少し揉んでもらいたいと思っています。

具体的には、私のところに相談がきている事例で、市の職員に相談して子育てがすごく大変だということを洗いざらい話した際に、「そんなに大変だったら里親に預けてはどうか」ですとか、「お母さんが精神的に病んでしまう位ならば精神科を受診した方がよいのではないか」といったように少し突き放されるような強い口調で言われ、むしろ傷付けてしまうことがあって、それも1件や2件ではないです。

その職員、ご本人とお話すると、とても熱くてよい方なのです。その方は、自分達に関わることで子育てに悩んでいる親御さんやお子さんを必ずよい方向に向かわせることができるから頼ってほしいと仰っているのです。せっかく熱い思いを持って一緒に子育てを応援したいと思ってくださる職員さんが、子育て中のお母さんやお父さんを傷つけてしまっていることが実際にあるという現状が、私はすごくもどかしいなと思っています。

ですから、相談を受けた後に「こういう相談を受けて、こういうことを言ったのだけど、言い過ぎてないだろうか」といった風に職員さん同士でざっくばらんに揉んでもらいたいと思っていますので、お願いします。

(こども相談課長)

こども相談課長の斎藤でございます。今、相談者の方に「里親さんに出してはどうか」ですとか、「精神科を受診してはどうか」と職員が言った事例があったとお話がありました。個別のケースについては今ここではわかりませんが、私共もやはり相手の立場に立って相談を受けることが一番重要と考えておりますので、そのようなことがないように課全体で情報を共有しながら、今仰ったようにどのような対応が適切なのかこども相談課の中でも十分に揉んでいきながら対応させていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(議長)

職員同士のケース会議のようなものはあるのですか。

(こども相談課長)

私共のこども相談課には今12名の職員がいますが、可能な限り全ての職員が各ケースへの対応について共有できるようにしてございまして、今の話につきましても再度課内で振り返りながら、今後の対応についても考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(議長)

その他、何かございますか。質問等がないようであれば次に進みます。(2)第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課係長)

それでは、第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。まず、「1 教育・保育施設における確保方策の見通し」についての表の令和4年度をご覧ください。令和4年度の量の見込みと計画の目標値を比較しますと、2・3号の0歳児と1・2歳児が量の見込みを満たさない計画の目標値となっております。次に、左から3番目の受入実績は、実際に受入を行った実績数ですが、その隣の受入実績－目標値がプラスになれば目標以上に園児を受け入れたことになり、マイナスになると目標を下回って園児を受け入れたこととなります。

令和4年度では、1号及び2・3号の0歳児がマイナスになってございまして、計画の目標値に達していないことがわかりますが、1号につきましては利用希望者数を上回る定員を確保できており、目標値を定員と同数に設定したことが要因のため、受入枠については十分な量を確保できております。一方で、2・3号の1・2歳児につきましては目標値を上回る受入実績となるものの、量の見込みには達していないことから、受入枠には不足が生じる見込となっております。表の一番右側の超過受入人数は、施設の皆様に定員を超えて受けていただいている数となります。令和4年度は、各施設の方々のご尽力によりまして3～5歳児は136人、12歳児は20人、定員を超過して受入をしていただいております。

続きまして、令和5年度をご覧ください。まず1号認定につきましては、令和4年度と同様に受入実績－目標値がマイナスとなっておりますが、こちらも量の見込みを上回る受入枠を確保できています。2・3号につきましては、引き続き0歳児のだけが目標を達成できない見込みとなっております。0歳児の受入枠を確保できていない要因としましては、1・2歳児は保育士さん1人につき6人まで面倒を見ることができそうですが、0歳児は保育士さん1人につき3人までしか面倒をみることはできませんので、施設を増やしても受入枠を大きく増やすのが難しいことや、各施設で保育士さんが不足しており、安全面を考慮すると定員を超過して受けることにも限りがあるためです。

続きまして、「2 認定区分別の現状及び見込み」についてですが、3号の1・2歳児については令和5年度までに量の見込み分の受入枠を、0歳児については第2期計画期間内での受入枠の確

保ができない見通しであることから、令和7年度以降に目標とする受入枠の確保を目指します。

続きまして裏面の「3 3号認定子どもの推移について」ですが、ここでは年度末に向けて継続的に入所待ちが発生している0歳児と1・2歳児の状況についてご説明いたします。表の左側が0歳児の保育需要等の推移ですが、向かって一番左から見ていただきますと、人口は減少傾向となっております。その隣が保育所等への入所希望者数になりますが、人口減少に反して年々増加しております。この要因として、平成29年度から始まりました北海道の政策であります0歳から2歳児の保育料の一部無償化や、令和元年度から始まりました幼児教育・保育の無償化による影響が考えられます。したがって、現行の計画期間である令和2年度以降につきましても、量の見込みよりも入所希望者数が実績として上回っている状況です。

次に受入実績ですが、継続して施設整備を進めてきたことや、各園の皆様のご尽力で定員を超えた受入をしていただいていることにより増加してはいるものの、入所希望者数も増加しているため、入所待ち児童が多くいる状況になります。

次に、表の右側にある1・2歳児についてご覧ください。こちらも人口は年々減少しておりますが、入所希望者数は、令和4年度の1月時点の実績で、昨年度の同時期よりも46人申込者数が多い状況で年度末には960人程度の入所希望がある見込みとなります。続きまして、受入実績については施設整備等により増加していますが、入所希望者数も増加しているため、概ね入所待ち児童数は横ばいとなっております。

次に、「4 第2期子ども・子育て支援事業計画の目標を達成するための方策について」ですが、引き続きハード面における対策では小規模保育施設の整備や幼稚園の認定こども園化を進めていくこと、ソフト面における対策では保育士さんの確保が前提となりますが、各施設の皆様へ定員を超えた受入を引き続きお願いしていくことで、0歳児は令和7年度以降に、1・2歳児は令和5年度を目途に入所待ちの児童が解消できるよう教育・保育施設の確保に取り組んでまいります。資料2の説明は以上となります。

(議長)

事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

(遠藤委員)

先程も質問させていただいたことなのですが、ソフト面については各園が対応していることだと思います。既存の認定こども園さんの中にもまだ0歳から2歳児を受けていない施設もありますし、幼稚園が認定こども園になる際に0歳から2歳児の受入をお願いするということは私もわかると思いますか、理解できる面もあるのですが、このように出生数が減って園児数も減っていく状況で、新しく小規模保育施設を建てていくというハード面での対策については、やはり疑問を投げ掛けたいと思っております。

ソフト面での対策については、各園も努力して受け入れているのですが、やはり先程もお話に出ていた保育士さん不足の問題が現実にございます。このことで、人材派遣会社から毎日のように「75万円で3人まですぐに紹介する」ですとか、「1人45万円で照会しますがどうでしょう」という内容のファックスが届いておまして、人材派遣会社が抱え込んだ保育士さんを派遣するような事業が実際に全国で展開されております。けれども、私達としてはしっかりと面接をして、子ども達を本当に安全に豊かに育ててくださる方かどうかを経験や人柄などを確認しながら採用したいと思っております。そういうところにはなるべく手を出さないようにしています。ところが、札幌辺りでは既にそういうところに手を出さないと本当に人が集まらないという時代を迎えていまして、いくら施設を拡大したり、新しく建てたとしても、保育士さんが不足している状況です。これはこれからの課題だと思います。

先ほど言ったように、してはいけない言動や行動が、モラルに反して実際に現場で起こってしまうことも考えられるので、この辺りについては十分検討した上で進めたいと思っております。

ます。よろしく申し上げます。

(議長)

雇う方としては質も担保したいでしょうが、人口動態が変わっているのではなかなか難しい時代なのかなと思います。

他に何かございますか。ないようであれば議事については終わらせていただいて、次第のその他に移りたいと思います。事務局から何か報告はございますか。

(こども相談課長)

こども相談課からよろしいでしょうか。それでは、令和5年度に、ヤングケアラーの支援策を盛り込んだ条例制定に向けて、有識者や関係機関等から多角的な視点で意見をいただくため、令和5年度に本審議会に部会の設置を予定しておりますので、委員の皆さまには予めお知らせ申し上げます。

お手元の資料をご覧くださいと思います。まずヤングケアラーとは、子どもが家族などのケアをしている状態を指す言葉ですが、これが非常に大きな責任を伴ったり、子どもの権利に悪影響を及ぼしたりする場合があります。このヤングケアラーの周知啓発を始めとした取組も近年、積極的に進められているところでございますが、家庭内の複雑でデリケートな問題であることから、周囲に知られなくなかったり、自覚がなかったりして支援につながらないことがあります。

このような背景から、北海道においても令和4年4月にケアラー支援条例が施行されたところであり、本市としてもどのように支援に取り組むのかという責務を明確にすることは時代のニーズでもあると考えているところでございます。

次に部会の構成団体案ですが、苫小牧市子ども・子育て審議会条例第7条によりまして、当審議会にヤングケアラー支援条例検討部会の設置を計画しております。部会は当審議会委員の他、ヤングケアラーと関連性が高い団体から専門委員を置くこととし、学識経験者や有識者の他、関連団体等を含めて13団体を予定しております。

なお、部会の設置につきましては今月開会する市議会に予算提案いたしますので、現時点では未確定ですが、議会の承認が得られ次第、委員の皆様に対しまして部会設置の承認をいただきたく書面にてご案内いたしますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。説明は以上でございます。

(議長)

ただ今の件につきましてご意見、ご質問はありますか。なければ、他に事務局の方から報告はありますか。

(こども育成課長)

こども育成課の斎藤でございます。お手元にJアラートの資料があろうかと思ひます。こちらは前回の子ども・子育て審議会において、保育施設等でのJアラート発報時の対応についてお話がございましたので、保育担当課であるこども育成課からも幼稚園、認定こども園、保育園等に向けてJアラートが発報された際の園内、登園前、登園中、登園後の対応について、市危機管理室監修の基、各園に向けて周知をさせていただいたところでございますので参考までにお知らせしておきます。

(議長)

今の報告について、何かご意見、質問ありますか。現場の方では具体的に何か対応しているのでしょうか。

(遠藤委員)

国からの指示もございますので、Jアラートについては各園で日程を設けて避難訓練を行っていると思いますが、この給食やおやつの際のサルのポーズについては難しいと言いますか、多くの園では4・5人掛け程度の長テーブルをつかっていますので、どうすればよいのだろうかと思ひながら見ておりました。

実際にトルコでは大きな地震があつて、耐震設備がなかつた等のいろいろな問題があつて大変な惨状なのですが、やはり身近で起こらないとも限らないので、物陰に隠れたり、低い姿勢を取るといったことは既に実践しております。また、私達の園では大きな揺れで上からの落下物があつたときには毛布やシートなどを頭から被つたり、急ぎのときには保育士が上から被せて守るということにしています。中には簡易ヘルメットを購入している保育園もあるのですが、それを被る時間がないことも考えられますので、少し位落下物が当たっても痛くないように、キャンプのときによくテントの下に敷くような厚手のアルミシートを頭に被せようですか、各園で工夫しているところがございます。けれども、このサルのポーズは少し無理かなと思ひながら見ておりました。

(議長)

私から少し聞いてもよいですか。成育基本法や子ども基本法が制定されて、子ども家庭庁が動き出すことになっているのですが、これを受けて苫小牧では何か機構改革のようなことを行うのでしょうか。

(健康こども部長)

子ども家庭庁の発足によって苫小牧市の体制が変わることは想定していないところであります。平成27年度から子ども・子育て新制度が始まりまして、苫小牧市ではこの時に機構改革を行ない、バラバラであつた部署をまとめることで、子どもに特化した部として健康こども部を設置しましたので、子ども家庭庁が発足してもこのままの体制でいきたいと考えております。

子どもに関しては保育に関わることや、子育て世帯への給付・支援事業、養育的な相談などの対応をしておりますし、保健の担当として健康支援課の母子保健の方も一体になっております。それに加えて、昨年からは青少年課では子ども・若者支援として39歳までの若者に対する相談も始めております。生まれる前から若者の世代まで一連の対応を行うのが健康こども部ですので、この体制については変わりなくいきたいと考えております。

(議長)

その他、何かご意見、ご質問はありますか。

それでは、これで全て終了いたします。本日はご協力いただき、ありがとうございました。

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして「令和4年度 第4回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。本日は、説明・審議にご協力いただきありがとうございました。お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気を付けください。